

## 令和 5 年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和 5 年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 94,995 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,389,859 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 後期高齢者医療保険料		8,822,966	△375,288	8,447,678
	10 後期高齢者医療保険料	8,822,966	△375,288	8,447,678
30 繰入金		2,486,201	△52,431	2,433,770
	10 一般会計繰入金	2,486,201	△52,431	2,433,770
40 繰越金		0	360,724	360,724
	10 繰越金	0	360,724	360,724
50 諸収入		175,686	△28,000	147,686
	20 償還金及び還付加算金	21,000	△7,000	14,000
	30 受託事業収入	147,839	△21,000	126,839
歳 入 合 計		11,484,854	△94,995	11,389,859

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		163,959	△7,000	156,959
	10 総務管理費	150,025	△7,000	143,025
20 後期高齢者医療広域連合納付金		11,116,978	△64,499	11,052,479
	10 後期高齢者医療広域連合納付金	11,116,978	△64,499	11,052,479
30 保健事業費		177,917	△16,496	161,421
	10 健康保持増進事業費	177,917	△16,496	161,421
40 諸支出金		21,000	△7,000	14,000
	10 償還金及び還付加算金	21,000	△7,000	14,000
歳 出 合 計		11,484,854	△94,995	11,389,859